2024年度　自己点検・自己評価

点検・評価項目		
1　学校の理念・目標		確認・評価
	(1)　学校の理念が定められており、目標を設置し、育成する人物像が明確であるか。また教育内容が地域や社会のニーズに合致しているか。	A
	エビデンス	
	ホームページ、経営計画書、学則	
	評価内容	
	学校の教育理念、校訓、教育目標は経営計画書やホームページに明示されており、教訓は各教室に掲げれらている。入学式やイベント・オリエンテーション時など定期的に学校の方針を学生に伝えている。	
	課題	
	常勤、非常勤ともに教育の理念・目標を共有し、地域や社会のニーズにさらに対応できるようにする必要がある。	
2　学校運営		確認・評価
	(1)　学校運営体制が告示基準を充たしている	A
	(2)　人事・会計管理の規定を整備している	A
	(3)　コンプライアンス体制を整備している	A
	エビデンス	
	組織図、給与規程、経理規程、決算書類一式・会計監査報告書	
	評価内容	
	(1)　法務省の告示基準の要件に基づいて教職員を配置しており、告示基準をみたしている。教員変更時は入管に遅滞なく報告している。また各自の職務内容を定めている。 (2)　就業規則、経理規程を整備している。また、会計に関しては税理士による会計監査を実施している。 (3)　内部監査室を設置し、内部監査を実施している。ハラスメント防止等に関する研修も行っている。	
	課題	
	新任教員が増えたことを踏まえ、各教員の役割分担の明確化をさらに進めていく必要がある。	
3　教育活動		確認・評価
	(1)　教育理念、教育目標、教育方針に沿った教育課程を編成している	A
	(2)　成績評価、修了の判定基準を明確化している	B
	エビデンス	
	コースカリキュラム、学生便覧	

評価内容	
(1)	教育理念等に沿ったコースデザインを作成し、各担任がそれをもとに進度表を作成し教務主任が管理している。また月一回の教務会議とあわせ非常勤・常勤講師会を行い方針等の共有を図っている。
(2)	成績評価修了の評価基準については学生便覧に明記している。定期試験後、成績評価は判定会議を得て行っている。また外部試験の結果もデータ化し保存している。
課題	
日本語能力評価について日本語教育の参照枠なども鑑みた評価基準に近づける必要がある。	

4 学習成果	確認・評価
(1) 学生の進路を適切に把握している	A
エビデンス	
学生記録（グループウェア）	
評価内容	
計画的な全体的な進路指導ガイダンスを実施している。また、半期に一度以上面談を行うほか、担任と進路担当、教務主任が連携し、進路指導を行っている。面談内容はシステムに保存している。また学生が進路に関する資料をいつでも閲覧できるようになっている。進学先もシステムに保存している。	
課題	
進路選択の多様化に合わせ、進学先・就職先との連携も進めていきたい。	

5 学生支援	確認・評価
(1) 健康管理、生活指導を適切に行っている	A
(2) 緊急体制を整備している	A
エビデンス	
健康診断、避難訓練、緊急連絡システム	
評価内容	
(1)	生活指導担当者を置き、担任とともに日々の生活指導・健康チェックを行っている。年に一回の健康診断を行っている。
(2)	避難訓練を年一回行っている。火災や地震、台風等災害発生時などの避難方法を定めている。また消防に関する研修も年一回行っている。
課題	
学生の病気や事故への緊急時の連絡体制はあるが、災害時や学生の緊急時対応を速やかに行える体制づくりをさらに進めていきたい。	

6 教育環境	確認・評価
(1) 学校の施設・設備が安全に整備されている	A
(2) 教材等が適切であり、また学習効果を図るための環境整備を行っている	B
エビデンス	
学校平面図、教室一覧、備品一覧、図書目録	

評価内容	
(1)	教室その他施設・設備は法務省の告示基準に適合している。教室は十分な広さがあり、適切な換気もできている。
(2)	図書室に図書やメディアがあり、常時学生が閲覧可能である。また、インターネットへ常時接続できる環境を整えている。
課題	
ICTを十分に活かした教室活動を行っていきたい。	

7 入学者の募集	確認・評価
(1) 入学者の募集・選抜を適切に行っている	B
(2) 授業料などの学費を適切に周知している	A
エビデンス	
ホームページ、募集要項、各SNS	
評価内容	
(1)	計画的に募集計画を立て、それを各エージェントに伝えている。またホームページ上で募集の案内を行っており、選抜の基準も学生や提携エージェントに周知している
(2)	授業料やその他納付金はすべてホームページ、募集要項に明示されており、問い合わせに対し、可能な言語で対応をしている。
課題	
N5レベルの募集ではなく、日本語教育の参照枠A1を基準とした選抜とする必要がある。またエージェントと緊密な連絡を取り、常に最新の情報を伝えていく必要がある。	

8 会計	確認・評価
(1) 会計基準が明確である。	A
(2) 予算・収支計画が妥当である。	A
(3) 会計監査を適正に行っている	A
(4) 会計情報の公開を適切に行っている	A
エビデンス	
学校法人会計基準、経理規程、消費収支予算内訳表、決算書類一式・監査報告書	
評価内容	
(1) 学校法人会計基準に則り会計を実施している。	
(2) 消費収支予算内訳表より予算・収支計画が妥当であると判断する。	
(3) 税理士による監査を行い、監査報告書にまとめられている。	
(4) 会計情報は学校ホームページ上にて公開している。	

	課題	
	学校法人として全てにおいてしっかりと行っている。今後も学校運営をする中で情勢の変化を注視し対応していく必要がある。	
9	法令遵守	確認・評価
	(1) 出入国管理法及び関係法令を遵守している	A
	(2) 個人情報保護の対策を適切に行っている	A
	エビデンス	
	個人情報保護規定、個人情報に関する同意書	
	評価内容	
	(1) 申請等取次者と生活指導担当者を配置し、法令、設置基準等を遵守し適正な運営をしている。変更時には遅滞なく入管に報告している。 (2) 入学時に学生に対し口頭と文書で個人情報について説明し、個人情報についての扱いの許諾を得ている。	
	課題	
	出入国管理法の関係法令や個人情報保護について、担当の関係部署を含めて職員全員がさらに明確に把握し、届出、報告を遅滞なく進めていく。	
10	地域貢献・交流	確認・評価
	(1) 地域との交流を行っている	B
	エビデンス	
	ほりかわ祭（学園祭）	
	評価内容	
	ほりかわ祭では多くではないが地域の方にも来場していただき交流を行った。	
	課題	
	ほりかわ祭以外に地域交流をしていないので、学生がどう地域と関わっていけるかを考えていきたい。	

評価方法

A 「達成している」あるいは 「適合している」

B 「一部未達成」であるが、1年目を目途に達成あるいは適合が確実な項目

C 「未達成である」あるいは「適合していない」項目

点検実施日 2025年3月31日

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日:　2025　年　4　月　5　日

日本語教育機関名:YIC京都日本語学院

設置者名:　井本浩二

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号:大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	100.0%
課程修了者数 (※1、※2) ①	98
基準該当者合計数 (実人数) ②	98

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	0

※1　退学者は含めない。

※2　各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳

		進学2年コース	進学1.5年コース	進学1年コース	
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出する必要があるため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	52	27	1	
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	4	2		
	c.「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省ＨＰに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	3	8	1	

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a～cのそれぞれの合計)の公表の方法
HPで公表